

第3章 市町村災害対策本部の設置・運営の実態

－東日本大震災における宮城県栗原市の事例について－

1. はじめに

大規模災害が発生した際に、市町村は、速やかに災害対策本部を立ち上げ、情報収集・分析・意思決定機能を一元化し、本部長を中心とした組織体制を敷くことになる。しかし、平常時と異なる体制で、異なる業務内容を、インフラ等が被災した状況で実施するという特殊性があることや、定期的な人事異動で、市町村職員には災害対応の経験が蓄積しにくいことなどの理由で、情報処理や対応で混乱が生じる場合が多い。このような問題を解決するためには、まずは災害時の実態を知ることが重要で、さらに、過去の経験、教訓を学び、防災訓練で確認し、そこで得た課題等を地域防災計画に反映させることが不可欠である。

(財)消防科学総合センターでは、平成18年度から、市町村長、市町村防災担当職員、その他防災関係者の危機管理能力の向上を目的とした市町村防災研修事業を行っている。実践に役立つ防災研修を持続的に行うためには、実際の災害対応を多角的に調査し、その結果をより実効性の高い研修に反映していく必要がある。

平成23年3月11日の東日本大震災で、宮城県栗原市では唯一最大震度7を記録した。幸いなことに死者は出なかったが、重・軽傷者550人のほか、市内全域で住家や宅地、農林水産業や商工業などに甚大な被害を受けた。

本稿は、大規模災害時における災害対策本部の設置・運営の実態を把握し、今後の防災訓練の企画・実施へ反映するための知見を得ることを目的とし、栗原市にインタビューした結果をまとめたものである。

2. 栗原市の概要

(1) 位置



図3-1 栗原市の位置図
(出典：栗原市ホームページ)

栗原市は、宮城県の北西部に位置し(図3-1参照)、人口総数は約7万5千人(平成22年国勢調査)で、面積は800平方キロメートルを超え、県内最大となっている。

平成17年4月1日、旧栗原郡の築館町・若柳町・栗駒町・高清水町・一迫町・瀬峰町・鶯沢町・金成町・志波姫町・花山村の9町1村が合併して、今の栗原市となった。

また、旧町村は栗原市内の10地区となり、合併前の各町村の役場に総合支所が置かれている。災害時の総合支所は現地対策本部になる。(10地区の位置関係は図3-2参照)